

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年5月19日

横浜市契約事務受任者
総務局長 池戸淳子

1 契約の概要

宮向団地内の広域避難場所標示板を一旦撤去し、新たな基礎コンクリートで補修を行い設置し直す。

2 履行(納品)場所

宮向団地(横浜市神奈川区羽沢町545)

3 契約日

令和元年9月17日

4 履行日

令和元年9月17日

5 契約金額

199,800円

6 契約の相手方(名称及び所在)

日本保安工業株式会社 代表取締役 小山 巖
横浜市神奈川区新子安2丁目4番8号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月8日から9日にかけて本市を通過した台風15号によって、市内全域でがけ崩れ・土砂流出、ブロック塀倒壊や冠水等、様々な被害が発生した。

令和元年9月17日に市民から「宮向団地内の広域避難場所標示板が倒れそうになっている。」との旨、通報を受け、当課職員及び業者が同日現地を調査したところ、広域避難場所標示板のぐらつき等が確認され、倒壊の恐れがあったため、緊急的に広域避難場所標示板の改修等を当該随意契約で行うこととした。

8 契約の相手方の選定理由

会社所在地が履行場所である神奈川区であること、また神奈川区内の同種の契約実績が多数あることから、早急に対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

総務局地域防災課